◇リチウム蓄電池など小型充電式電池の処理◇

処理方法　その①　メーカーや販売店での回収
処理方法　その②　家電量販店など店頭での回収（一般社団法人JBRC）
処理方法　その③　不燃ごみとして回収（ごみ総合受付センターへ申し込み）

＋＋＋ 新たな処理方法を追加しました ＋＋＋

処理方法　その④　阪南市役所　生活環境課
清掃庁舎　資源対策課
窓口回収（無料）

※窓口回収のできない機器を持ち込まれた場合は、お持ち帰りお願いします。

○【窓口回収できるもの】○

（1）小型充電式電池が機器本体と分離できるもの（小型のものに限ります）
（2）リチウム一次電池（充電できないもの）、ボタン電池・コイン電池
（3）モバイルバッテリー　※変形・膨張・破損していても可
（4）ハンディファン（手で持つもの）
（5）加熱式たばこ・電子たばこ
（6）ワイヤレスイヤホン（左右分離型）

（4）～（6）は分離できなくても回収可能

絶縁してください！
端子はテープなどで

絶縁してください！
端子はテープなどで

※上記以外は回収できません

×【窓口回収できないもの】×

（1）小型充電式電池が機器本体と分離できないもの
（2）大型のもの
（3）大容量ポータブル電源
（4）自動車用（鉛蓄電池）など市で収集できないもの
（5）乾電池

【お問い合わせ先】
阪南市市民部資源対策課
電話：072-483-5876